

会員各位

日本形成外科学会 CST 倫理講習受講必須化のご案内

2026 年 10 月
一般社団法人 日本形成外科学会
CST 委員会
委員長 今井 啓道

一昨年末の美容外科医による CST に関する不適切な行為が明らかになり、またそれ以前より本邦の CST 実施者・参加者の倫理的不適切事案が形成外科を含めて相次いで発生し、本邦独自の篤志による献体制度を揺るがしております。

そのため、日本形成外科学会として CST 実施に必要な倫理感の共有と法的問題の啓蒙を行う必要性が生じており、昨年 10 月の基礎学術集会後から学会マイページ上に CST 倫理講習会動画と確認テストを掲載し、受講者に証明書の交付を行うことになりました。

この CST 倫理講習は、本邦で形成外科が主催する CST の実施責任者および、講師・受講者のうち日本形成外科学会会員であるものに年 1 回の受講を 2026 年度実施の CST より必須としております（受講は無料）。

つきましては、CST 講習を受ける学会員の方は必ず、下記の 1 および 2 のいずれかの方法で CST 倫理講習を受講してください。

CST 倫理講習を受講された方は受講証を各自大切に保管いただき、形成外科が主催する CST 講習会受講の際に提示してください。CST 倫理講習を受講していない方は、CST 講習の受講をお断りいたしますので必ず受講をしてください。

講習の有効期限は 1 年間です。例えば、2025 年 10 月 16 日に受講した受講証は 2026 年 10 月 15 日までに開催される CST 講習に有効ですが、2026 年 10 月 16 日以降に開催される講習は無効ですので再受講が必要になります。

記

1. 第 35 回基礎学術集会で受講《現地のみ》

2026 年 12 月 17 日（木）16：20～17：50 ※現地のみ。オンデマンド配信なし

CST 委員会企画シンポジウム「CST で得られた画像の学術利用に際して守るべき指針案を議論する」受講される方は「CST 委員会企画シンポジウム 受講証明書」を配布しますので、各自大切に保管してください。

完全受講された方の証明書になります。

2. 会員マイページ上のEラーニングにて受講

会員マイページ上の「Eラーニング」に「CST 倫理講習会」が新設されました。



CST 倫理講習を全編視聴いただき、テストを受講後、テストに合格した方に証明書が発行されます。受講証は画面上部の「証明書発行」ボタンからダウンロードしてください。各自受講証は大切に保管してください。

講習動画は早送りはできませんが、2回目以降の視聴では、画面下部に表示されるバーを動かすことで、好きな箇所を選択して視聴が可能となります。

以上